

資源物の出し方



分別は
ここから
チェック

御代田町

ゴミデッカー



古紙類(新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック・雑がみ)

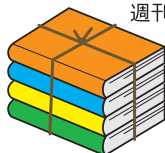
紙ひもで十字に縛って出してください。

●新聞紙・広告



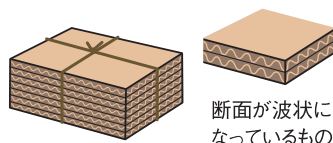
新聞紙と
新聞折込チラシ

●雑誌・古本



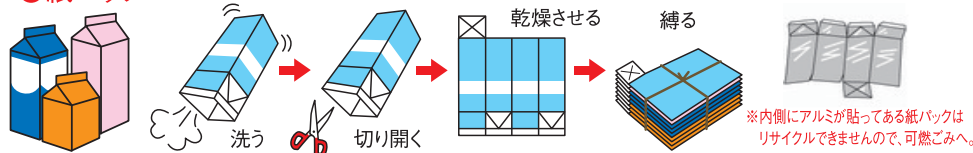
週刊誌など

●段ボール



断面が波状に
なっているもの

●紙パック



※内側にアルミが貼ってある紙パックは
リサイクルできませんので、可燃ごみへ。

紙袋を使うか、紙ひもで十字に縛って出してください。

●雑がみ

- 段ボール以外の箱(菓子箱、食料品・靴・化粧品などの箱・ティッシュの箱など)
- 包装紙
- コピー用紙(学校からの通知やテスト用紙)
- その他(リーフレット・カレンダー・画用紙・紙袋・封筒など)



※紙製以外の持ち手は
外して可燃ごみです。

※紙袋を再利用する場合は
ネットにあけてください。

びん ガラスびん(3色分別)



- クリスタルガラス、板ガラス、陶磁器、コップ、灰皿は不燃ごみで出してください。
- ビールびん、一升びんなどのびんは「リターナブルびん」といって、繰り返し使用できます。
井戸沢最終処分場でも回収していますが、買ったお店へ戻すようにしてください。
- キャップ、ふたは取ってください。(金属製のスクルーキャップ、王冠は缶類のふたへ)
- 水で軽くゆすいでください。

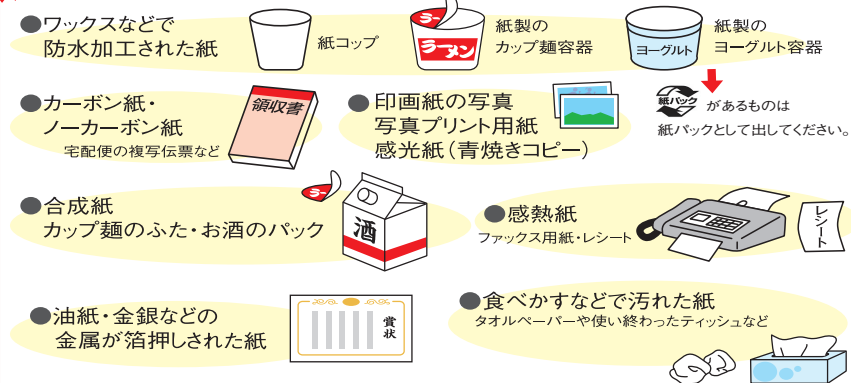
ペットボトル



- 水で軽くゆすぎ、つぶさずに出してください。
- ふたとラベルはプラスチック製容器包装へ。
- 工作等で切断・着色したペットボトルは可燃ごみへ。

集積所のペットボトル
収集ネットへ

POINT 雑がみとして出せない紙類(次のものは可燃ごみとなります)

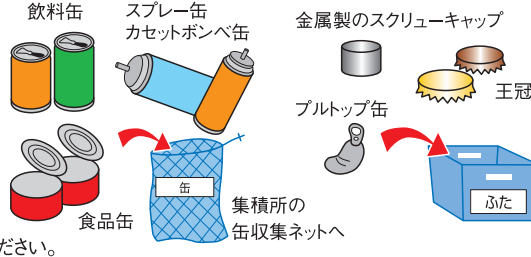


古紙類 出し方の注意点

- 金属・プラスチック・ビニールなど紙以外の素材のものは取り除いてください。
- ビニールひも・粘着テープ・針金で縛らないでください。
- 個人情報記載されたものは取り扱いに十分注意してください。

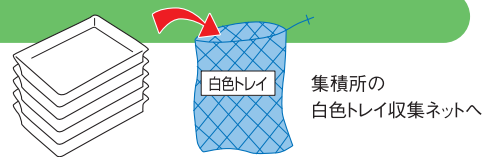
缶類

- 残り水等で軽くゆすぎ、つぶさずに出してください。
- 缶以外の金属は出さないでください。
- スプレー缶・カセットボンベ缶は必ずガスを出し切ってから穴を開け、プラスチック部分を取って出してください。
- 500mlを超える大きな缶で袋に入るものは不燃ごみへ。入らないものは井戸沢最終処分場へ自己搬入してください。



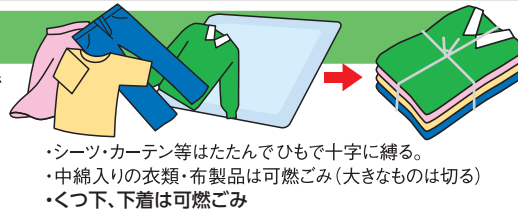
白色トレイ

- 食品用白色トレイのみ
- トレイに貼ってある紙類、フィルム類は取り除く。
- 一度水洗いをする。



古布・古着

- 崩れないよう適度な大きさにたたんでかさねる。
- ひもで十字に縛る。
- ひもはどのような素材のものでもよい。
- シーツなど大きな布などで包まない。



家電リサイクル法の対象家電



- ①購入・買換えした販売店へ引き取りを依頼してください。
- ②指定引取場所へ自己搬入してください。

(手順)

1. 郵便局でリサイクル料金を振り込む。※別途、郵便局での振込手数料がかかります。※リサイクル料金を調べるのに次の情報が必要となりますので、ご確認ください。[メーカー/画面サイズ(テレビ)/容量(l)(冷蔵庫)]
2. 発行される「リサイクル券」を処分するものに貼る。
3. 指定引取場所へ搬入する。

指定引取場所への自己搬入が困難な場合、役場窓口で1台当たり運搬手数料3,000円を支払い、井戸沢最終処分場へ持ち込むと指定引取場所への搬入を町が行うサービスを実施しています。リサイクル券をご購入の上、役場窓口へお越しください。

指定引取場所 ○小 柳 産 業 (株) 東御倉庫/東御市杵津字砂田1184番地3 ☎0268(71)7155

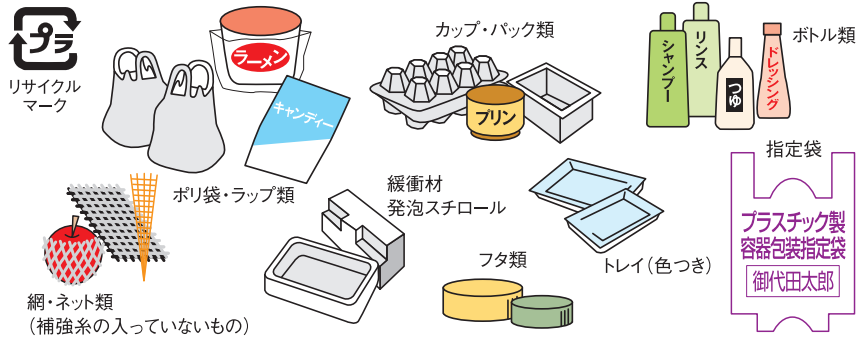
浅麓エココンポ(肥料)をご利用ください!



浅麓汚泥再生処理センターでは汚泥発酵肥料「浅麓エココンポ」を配布しています。農業・家庭菜園などにご利用ください。予約受付時間は月～金曜日9:00～17:00。配布予定日は毎週水曜日となります。なお、当日配布の予約はできません。(注)要予約。袋での配布は1袋当たり30円の袋代がかかります。バラ積みの場合は無料となります。

【お問い合わせ・ご予約】浅麓環境施設組合/小諸市甲1845番地 ☎0267(22)7710

プラスチック製容器包装



プラスチック製容器包装の出し方

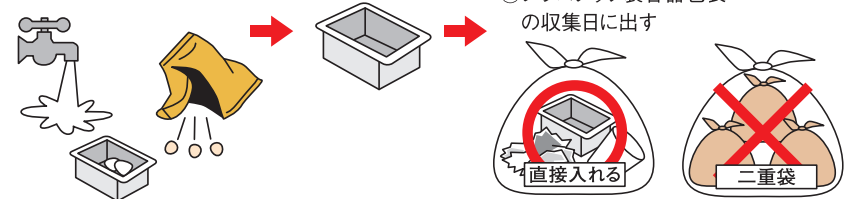


- ①マークのあるものを出してください。
- ②中身を使い切り、落とせる汚れは軽くゆすぐ。
- ③汚れが取れないものは出さない。

注意

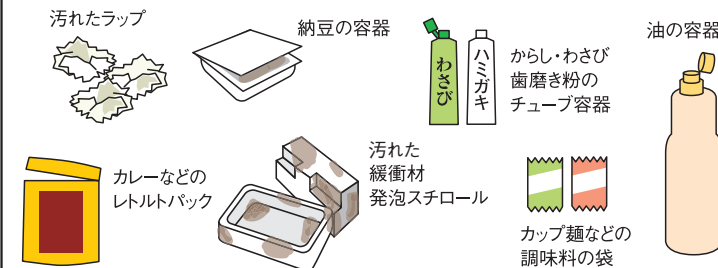
- 以下の理由から二重袋は禁止となっています。
- 中身が確認できず、収集の際に危険なため。
 - 異物の混入、汚れの確認ができないため。

- ①中身を完全に使い切り、軽くゆすぐ(中身が付着していないこと)
- ②乾かして
- ③プラスチック製容器包装の収集日に出す



汚れを落とすことが困難なプラスチック製容器包装

中身が残っているとリサイクルすることができません。



可燃ごみ
(赤色の指定袋)
で出してください。

中身をきれいに取り除いていただければ、プラスチック製容器包装としてリサイクルできます。

問い合わせ先：町民課 環境衛生係

☎0267(32)3114